平成２４年２月９日

糸魚川市長　米　田　　徹　様

糸魚川市行政改革推進委員会
会　長　　池田　正夫

糸魚川市の行政改革推進について（意見具申）

当委員会は、平成21年２月に委員委嘱され、「糸魚川市第２次行政改革大綱・行政改革実施計画」の策定を中心に、糸魚川市の行政改革全般について調査・審議してきました。

糸魚川市第２次行政改革大綱の答申にあたり意見具申しておりますが、本年２月で委嘱期間が終了することから、当委員会におけるこれまでの調査・審議を踏まえ、下記の事項を行政改革の推進に反映させ、積極的に行政改革に取り組まれるよう意見具申します。

記

１　基本的事項

⑴　行政改革の推進にあたっては、「コスト・スピード・成果を重視した行政経営」の基本方針に基づき、目的及び目標を明確にして取り組むとともに、毎年度計画・実施・検証・改善の PDCA サイクルにより進行管理し、実効性のある取組に努められたい。

⑵　行政改革は、市民生活のあらゆる分野に関係することから、市民に対して行政改革の取組や成果をわかりやすく公表し、市民・行政・関係機関が一体となって取り組むよう努められたい。

⑶　取組の検討や決定に時間を要することなく、速度をあげて決定し取り組むよう努められたい。

２　主要な推進項目別事項

⑴　事務事業、公共施設運営の民間委託

・事務事業評価の結果については、実施計画や予算に反映し、評価及び検証の視点から事務事業の見直しを進める必要があります。

・学校給食調理業務、保育所・幼稚園、権現荘などの運営等、他市において既に民間に委託している業務、本来民間が担うべき業務などは、計画的に民間委託や民営化の検討を行ない、積極的に民間委託を推進する必要があります。

⑵　指定管理者制度

・指定管理者の管理委託料と利用料金の算定にあたっては、受託した事業者が自助努力で利益を上げることができる仕組みとする必要があります。

・指定管理者導入施設の運営状況等を検証し、サービスの維持・向上を図っていく必要があります。

⑶　第三セクター

・第三セクターは厳しい経営状況が続いており、「第三セクター等改革プラン」の策定・推進により、経営改革と財政負担の削減を図っていく必要があります。

・民間活力の活用の主旨から、社長は市長ではなく民間人に移す必要があります。

⑷　健全な財政運営

・「平成２７年度問題」など今後厳しい財政状況が見込まれる中で、中長期的な財政計画を策定し、選択と集中により健全な財政運営を行っていく必要があります。

・下水道使用料の段階的な見直しなどにより下水道事業の経営健全化を進め、一般会計からの繰り入れを減らしていく必要があります。

⑸　市税等各種徴収金の収納率向上

・滞納者は、多重債務者となっている事例が多いものと考えられることから、滞納となる理由等を分析し、効果的な収納業務、滞納処分を行なう必要があります。

・過年度分の収納率向上と新たな滞納者を発生させないよう取り組むことが必要です。

⑹　職員の定員管理

・職員の削減にあたっては、臨時職員数や総人件費についても留意しながら、定員適正化計画により計画的に行っていく必要があります。

・職員提案や職員研修の充実によって、自発的に課題に取組む職員育成を推進する必要があります。